

# 第4回 夕張市庁舎整備検討委員会

---

日時：令和5年3月1日（水）18:30～  
場所：夕張市役所 4階会議室

## **<資料の構成>**

- 1. 前回の振り返り**
- 2. 庁舎建設候補地について**
- 3. 基本構想案の概要について**

# 1. 前回の振り返り

## ■ 第3回検討委員会



(令和4年10月25日 市役所4階会議室)

### <庁舎建設候補地の選定について>

- 南清水沢の4か所を抽出
  - 評価項目、評価基準について
  - 候補地の評価について
- ➡ 候補地は『**りすた北側**』が適している

### <主な意見>

- 市庁舎は防災拠点でもあり、駐車場や備蓄スペースなど、**災害時のことも考慮**する必要がある
- インフラなどの**配置案**などがあるとわかりやすい
- 評価判定は**市側の誘導にとられかねない**という印象
- **りすた北側**はりすたとの高低差など**造成費**がかかる
- 民有地であることは気になるが、場所として**りすた北側は良い場所**なのではないか
- りすた北側のように敷地が**20,000㎡**あれば、どのようにも計画できる。**りすた北側は悪くない**
- 沼があり水が付く心配がある、**りすた北側には反対**
- りすた北側は山がある、りすたのバス停から少し歩かなければいけない。**りすた南側が妥当**と考える
- 市は**夕張市の中心をどこを考えている**のか。庁舎を建てるところを中心とするのか
- **商業との兼ね合い**や**拡張性**も考える必要がある
- 公園を付随させるなども一つの案、**りすた北側も良い**
- この委員会で候補地を1案に絞る必要があるのか。あとは**市側で決めてもらう**ということでも良いと思う

## <頂いた意見に対する市の考え方>

### ●「駐車場や備蓄スペースなど、**災害時のことも考慮**する必要がある」

市庁舎は、災害対策本部が置かれる**防災活動の拠点**であり、災害が発生した場合には、**救援活動や復旧・復興活動の拠点**となる施設です。

したがって、平常時は駐車場として使用されるスペースも、災害時には、関係行政機関など**支援団体の車両や災害対応にあたる車両が駐車するスペース**となることも想定する必要があります。

また、**庁舎周辺**にも、一時的な避難者の収容・救援物資置場やテント用地として活用できる広場、炊き出しのほか、災害ボランティア等をスムーズに受け入れるための広場など、**災害時に様々な用途で活用できる広場の設置**を検討する必要があると考えております。

### ●「市は**夕張市の中心をどこ考えている**のか。庁舎を建てるところを中心とするのか」

本市では、「夕張市まちづくりマスタープラン」にて、**若菜地区・清水沢地区・紅葉山地区**を都市機能や居住機能が集積する『**拠点地区**』として位置付けております。

マスタープランの実行計画である「夕張市コンパクトシティ構想」において、上記3地区の特性を踏まえた目標を設定していますが、**清水沢地区**については、都市拠点の強化に向け、「**市の中心としての機能強化**、生活利便機能の補完、子どもたちの遊びや活動の場の確保・活性化」の視点から、「**人を誘いにぎわいがある都市拠点**」を地区目標にまちづくりを進めることとしています。

## 2.庁舎建設候補地について



# 3.基本構想案の概要について

## ■夕張市庁舎建設基本構想（案）の全体概要

名称	<u>夕張市庁舎建設基本構想</u>
概要	現庁舎が抱える課題を整理するとともに、庁舎整備の必要性を明らかにしたうえで、新庁舎に求められる機能や規模、整備地区など、 <u>新庁舎建設に関する市の基本的な考え方</u> をまとめたもの。
位置付け	庁舎の整備方針として、 <u>具体的な事業計画を策定するうえでの基礎</u> となるもの。

## ■夕張市庁舎建設基本構想（案）の構成

基本構想 （案） の構成	現庁舎の現状と課題	老朽化や耐震性能不足といった <u>現庁舎の現状と、抱える課題を整理</u> するとともに、 <u>庁舎整備の必要性</u> について説明します。
	新庁舎建設に向けた基本的な考え方	現庁舎が抱える課題を解決するとともに、利用者の利便性や快適性の向上を図り、効率的な行政運営等による質の高い市民サービスが提供できる庁舎とするための、 <u>新庁舎建設に向けた基本的な考え方を設定</u> します。
	新庁舎の規模と整備地区	新庁舎建設に必要な <u>面積・規模を算定</u> するとともに、様々な観点から、 <u>庁舎建設に適した地区を設定</u> します。
	新庁舎建設の事業計画	想定される <u>事業手法</u> や、 <u>事業スケジュール</u> について説明します。

## ■ 新庁舎建設に向けた基本的な考え方（基本方針）

新庁舎建設にあたっては、夕張市まちづくりマスタープランに掲げるまちの将来像「安心して暮らすコンパクトシティゆうばり」の実現に向けたまちづくりの拠点として、その役割が發揮できる庁舎づくりを進めていく必要があります。

また、夕張市まちづくりマスタープラン等の実行計画として策定した「夕張市コンパクトシティ構想」など、関連計画に盛り込まれた方向性や施策との整合を図りながら、防災拠点としての機能強化を念頭に、現庁舎が抱える課題を解決し、市民の利便性や快適性の向上を図り、効率的な行政運営等による質の高い市民サービスが提供できる庁舎を目指す必要があります。

これらを踏まえ、新庁舎建設の基本方針を次のように設定します。

### 【基本方針】

- 防災拠点機能を備えた災害に強い庁舎
- 人にやさしく利用しやすい庁舎
- 経済的で環境にやさしい庁舎
- 機能的で柔軟性のある庁舎
- 持続可能なまちづくりの中核となる庁舎

## 【基本方針】

### ➤ 防災拠点機能を備えた災害に強い庁舎

- 耐震性、安全性に優れ、災害時にも業務が継続できる性能を備えた、災害に強い庁舎であること。
- 災害時に災害対策本部としての機能を発揮し、救援活動や復旧・復興活動の拠点として迅速な対応ができる庁舎であること。

#### 【求められる機能（例）】

- 高い耐震性能
- 災害時の迅速な情報収集・発信、関係機関との連携・受入などを可能とする防災拠点機能
- 災害時に一定期間非常用電源などを確保できる環境
- 災害時における庁舎スペース、屋外スペースの柔軟な転用などを検討

## 【基本方針】

### ➤ 人にやさしく利用しやすい庁舎

- バリアフリーやユニバーサルデザインの視点を取り入れ、**すべての人が利用しやすい庁舎**であること。
- プライバシーに配慮した**相談しやすい環境が整えられた庁舎**であること。
- スムーズに適切なサービスが受けられる、**便利で快適な庁舎**であること。

#### 【求められる機能（例）】

- 市民利用の多い行政窓口を集約した、市民目線での窓口配置
- 目的の場所にスムーズに行くことができる、わかりやすい案内表示
- プライバシーに配慮した、相談しやすい窓口カウンターや相談室
- 上下階への移動が容易となるエレベーターの設置

などを検討

## 【基本方針】

### ➤ 経済的で環境にやさしい庁舎

- メンテナンスが容易で、将来にわたる維持管理コストを抑えた、シンプルで経済的な庁舎であること。
- 省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の低減に配慮した庁舎であること。

#### 【求められる機能（例）】

- 耐久性があり、メンテナンスしやすい素材の採用
  - 点検や修繕が容易に行えるような配管・配線類の配置
  - 自然採光や自然通風の有効活用
  - 建物の高断熱化とエネルギー効率の高い設備やシステムの導入
  - 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入
- などを検討

## 【基本方針】

### ➤ 機能的で柔軟性のある庁舎

- 社会情勢の変化や多様化する行政需要に対応して役割を変えることができる、機能的で柔軟性のある庁舎であること。
- 急速に進展する情報化社会において、高度な情報セキュリティ機能を備え、今後の更なる情報化に対応できる庁舎であること。

#### 【求められる機能（例）】

- 人口減少や働き方の変化などにより、将来的に職員数が減少した場合にあっても、執務室を他の用途（民間利用など）に機能転換できる、柔軟性のあるフロア構成
- 組織体制の変化に柔軟に対応できるレイアウトの採用
- ICT機能を活用した窓口申請の手続きが実現できる環境などを検討

## 【基本方針】

### ➤ 持続可能なまちづくりの中核となる庁舎

- まちづくりの核として、周辺の施設と一体となった都市拠点形成の取組みに寄与する、**まちに活気を与える庁舎**であること。
- 夕張の恵まれた自然環境と調和し、**人と自然が心地よくつながる、景観を活かした庁舎**であること。
- 夕張を象徴するまちのランドマークとして、**夕張の魅力を伝える庁舎**であること。

### 【求められる機能（例）】

- 情報発信機能
- 庁舎周辺の都市拠点形成の取組みによる生活利便性の向上
- 周辺施設と連携した、まちの賑わい創出、交流人口の拡大
- 恵まれた自然環境を活かした、庁舎と一体となった広場機能  
（平常時の憩い空間の創出、災害時の防災広場としての活用）

などを検討

## ■ 基本構想策定のスケジュール

	R4年度	R5年度
段 階	基本方針	基本構想
目 的	【方針】 建替え・移転の決定	【構想】 施設機能の方針
内 容	<p>R4.3 市政執行方針</p> <p>R4.5 市政懇談会 ・市方針の説明 ・市民意向の把握</p> <p>R4.6~9 検討委員会 ① ・市方針の協議等 (2回程度)</p>	<p>R4.9~10 基本構想(案)</p> <p>R4.11~R5.3 検討委員会 ② ・基本構想案の検討 (2回程度)</p>
内 容		<p>R5.6 基本構想策定</p> <p>R5.5~6 構想パブコメ 市政懇談会 ・基本構想の報告</p> <p>R5.7~ 検討委員会 ③ ・基本計画案の検討 (3回程度)</p>
内 容		<p>R6.3 基本計画策定</p> <p>R6.2 計画パブコメ</p>
委員会		